



令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		2 款 1 項 1 目 政策調査費		所管区局・課	政策局政策課	令和4年度 事業評価書 番号	2 - 1 - 1 1
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 ■ 規則 その他 □	具体的 名称	まち・ひと・しごと創生法、地方自治法、横浜市専門委員 設置規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	市民生活の安全・安心を支えるとともに、活力や賑わいのあるまちづくりを進めていくための調査・検討を実施する。 また、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに柔軟に対応した政策の推進を図るため、本市の政策課題等に迅速・的確に対 応して企画・調整を進めるとともに、横浜市中期4か年計画等の着実な推進を図る。					
	具体的な 事業内容	○人口・地形などデータ活用による地域特性の把握、移動に関するアンケート調査などの実態把握調査や、ICT活用等も含めた移動 サービスなどの基礎調査を実施した。また、モデル地区での実証に向けたケーススタディや事業モデルなどを検討し、地域交通施策 の推進を図った。 ○本市の抱える地域課題等に対し、課題解決や地域の活性化に資するデジタルサービスを検討した。また、導入効果や実現可能性 の高いサービスについて、令和4年度以降のモデル実施を想定した調査を行った。 ○中長期的な政策課題等の検討を進めるため、横浜を取り巻く経済社会状況などに関する調査等を実施した。さらに、専門的な視点 から、調査、研究、助言を受けることで本市の政策課題検討を効果的に進めた。 ○横浜市中期4か年計画等の進行管理を行い、目標達成に向け、着実な施策推進を図った。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標					
		実績					
		目標 実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		社会経済情勢の様々な変化に柔軟に対応するため、定量的な目標設定は困難				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		34,316千円	46,461千円	46,800千円	47,000千円
		支出済額		35,113千円	48,467千円	45,509千円	45,552千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	
		差▲引		△ 797千円	△ 2,006千円	1,291千円	1,448千円
執行率(%)		102%	104%	97%	97%		
人 件 費		一般職職員		35.3人	38.0人	31.0人	38.0人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		310,111千円	335,274千円	271,870千円	333,260千円	
総事業費		345,224千円	383,741千円	317,379千円	378,812千円		
増▲減		—	38,518千円	▲ 66,362千円	61,433千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	基礎自治体として、市民生活を守り充実を図るとともに、多くの人や企業を横浜に呼び込み、都市としての持続的な成長・発展を実現 していく必要がある。そのために、社会経済情勢等の変化を踏まえて本市の課題等を把握し、それに対応するための政策の企画・立案・ 総合調整や計画の策定などを行う必要があり、そのための基礎情報・分析を提供する調査・検討の実施が不可欠である。					
	事業目的に 対する 有効性	各種調査検討においては、社会経済情勢等の変化を踏まえた、適切な政策の企画・立案・総合調整に役立っている。さらに、調査・検 討結果は関係区局等とも共有しており、各区局等での政策の企画・立案の基礎にもなっている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	調査・検討のテーマの選定に当たっては、関係区局等とも調整(重複回避、連携して実施など)を行っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		横浜市まち・ひと・しごと総合戦略の令和2年度振り返りについて、有識者へのヒアリングを実施し、公表冊子に反映した。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	今後も引き続き、必要な事務費を最小限に抑えつつ、重要政策の企画・立案・総合調整のための基礎となる調査・検討や、総合計画 の策定・進行管理などを効果的かつ効率的に実施していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 岡 靖之	係長 大橋 礼昌	係 福島 亜実
--------------------	------------	-------------	------------

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	2款 1項 1目 政策支援・データ活用推進費		所管区局・課	政策局政策課	令和4年度 事業評価書 番号	2-1-1 2	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	■ 法律 ■ 条例 □ 規則 □	具体的な 名称	官民データ活用推進基本法、横浜市官民データ活用推進基本条例、地理空間情報活用推進基本法		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	少子高齢化の急速な進展や社会経済のグローバル化が進む中、多様化する市民ニーズに迅速・的確に対応していくため、これまで以上に統計データなどを根拠とした現状分析や将来予測等に基づく効果的・効率的な政策立案が求められている。そこで、基礎的調査としての横浜市民意識調査、「調査季報」の発行、調査手法等に関する照会・相談対応を行い、各区局の政策立案を支援する。また、横浜市官民データ活用推進基本条例を踏まえ、職員研修の実施や事業所管課に対する相談対応支援によるデータを重視した政策形成の推進、オープンデータの推進及びGISの活用支援により、庁内におけるデータ活用を推進する。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定住意識や市政に対する要望・満足度等、市民の意識や行動を把握するための「横浜市民意識調査」</li> <li>・市民生活の重要な課題や行政施策について、職員、専門家等が誌上で意見を発表、討論・交流するための政策研究誌「調査季報」の発行</li> <li>・職員研修の実施及び区局の事業・取組に対する支援・相談対応による「データを重視した政策形成推進」</li> <li>・行政が保有する公共データを一層活用していくための「オープンデータ」の推進</li> <li>・政策立案等にデータを有効に活用できる人材を育成するための「データ活用人材育成」</li> <li>・地理空間情報を活用して政策立案や地域情報の提供等を支援するためのGIS・地域基礎情報整備</li> </ul>					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		政策立案・データ活用相談対応件数	目標	120	150	150	150
			実績	157	162	177	177
		職員向けデータ活用研修(政策局政策課主催)受講者数	目標	250	250	250	250
			実績	222	232	278	318
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		26,840千円	28,943千円	22,483千円	32,875千円
		支出済額		18,552千円	22,100千円	14,954千円	25,739千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		8,288千円	6,843千円	7,529千円	7,136千円		
執行率(%)		69%	76%	67%	78%		
人件費		一般職職員	4.5人	4.5人	4.5人	4.5人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	39,533千円	39,704千円	39,465千円	39,465千円		
総事業費		58,085千円	61,804千円	54,419千円	65,204千円		
増▲減		—	3,719千円	▲7,385千円	10,785千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	行政資源に限りがあるなかで、効果的かつ効率的な市政運営を進め、多様化する市民ニーズに応えていくために、市が自らデータを重視した政策形成を始めとしたデータ活用を推進していく必要がある。					
	事業目的に対する有効性	政策立案のための基礎的調査を継続的に実施し、客観的データを蓄積、分析、提供するとともに、GIS、意識調査等に関する相談・照会対応等を達成指標を踏まえながら行っている。これらの事業を通して各区局の政策立案に寄与するとともに、職員の政策力向上の機会を提供している。 データ活用の推進については、定量的な目標として、職員向けデータ活用研修(政策局政策課主催)受講者数を指標としている。受講者数も目標値を上回っており、目的達成のための指標として有効に機能していると考えられるが、一方、目的との関連をより明確にする指標について検討の余地もある。					
	本事業の効率性・類似性	限られた組織体制、予算の中で効率的な事業執行に努めている。 データ活用には様々な可能性があり、より幅を広げて進めていくべき分野である。その一方で限られたリソースで効果を発揮するために注力すべき分野や、「横浜DX戦略」によるデジタル化の動きと一体的に進めるべき取組の検討を引き続き進めていく必要がある。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 データ活用推進については、平成30年度に策定した「横浜市官民データ活用推進計画」に基づく施策について、外部有識者の意見も踏まえながら取り組んできた。「横浜市官民データ活用推進計画」は令和4年度に「横浜DX戦略」と一体的に策定する予定であり、パブリックコメント等による外部意見も反映していく。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	事業全体としては、時代の潮流や市民ニーズに即した政策立案を支援するため、事業内容や実施手法等を随時見直ししながら取り組む。データ活用推進については、令和4年度以降の4か年の方向性を「横浜DX戦略」で示し、庁内の関連部署と連携を深めながら各事業を推進していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

小柳 八之

係長

正木 亮

係長

城戸 彩野

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	2 款 1 項 1 目		所管区局・課	政策局政策課	令和4年度 事業評価書番号	2 - 1 - 1	
	海洋施策推進費				政策番号	3	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称	海洋基本法、海洋基本計画、国土形成計画法、首都圏広域 地方計画		
		その他	<input type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	イノベーション創出と戦略的な企業誘致				
		施策(事業)	海洋都市横浜の取組による産業の振興				
事業の目的	海洋に関する企業・研究機関・大学・行政機関等が参加する「海洋都市横浜うみ協議会」を中心に、ビジネス機会の創出や人材育成等、産業振興を推進する。						
具体的な 事業内容	「海洋都市横浜うみ協議会」の活動への参加、展示会等での施策PR、海洋に関する取組を推進する自治体との連携などを行うとともに、海洋都市実現に向けた更なる施策展開に関する検討を行った。						
事業実績	中期4か年 計画の指標、 想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値	
		オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数		42件/年(29年度)	72件 367件(4か年)	300件(4か年)	
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値	
		産官学の連携による取組を実施した企業・団体数		59企業・団体/年(29年度)	111企業・団体 338企業・団体(4か年)	300企業・団体(4か年)	
	備考						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		5,000千円	5,000千円	5,000千円	4,000千円
		支出済額		4,008千円	2,856千円	1,361千円	1,732千円
		繰越額					
		差▲引		992千円	2,144千円	3,639千円	2,268千円
執行率(%)		80%	57%	27%	43%		
人件費		一般職職員	2.5人	2.5人	2.5人	2.5人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	21,963千円	22,058千円	21,925千円	21,925千円		
総事業費		25,971千円	24,913千円	23,286千円	23,657千円		
増▲減		—	▲ 1,057千円	▲ 1,627千円	371千円		
事業 評価の 視点に よる 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	横浜の持続的な成長・発展を図るため、社会情勢に合わせて、横浜が持つポテンシャルを活かした取組を進めることが必要である。そのためにも、産官学で連携した取組を展開することが重要であることから、本市が一定の役割を担う必要がある。					
	事業目的に 対する有効 性	「海洋」に関する企業・大学・研究機関・官公庁で構成する、「海洋都市横浜うみ協議会」を中心とした取組が本格化・定着化している。主な取組については、新型コロナウイルスの影響により、ウェブ形式での開催が中心であったが、遠方からの参加者が増加するなどの効果もあり、海洋都市横浜の実現に向けて着実に成果を積み重ねている。具体的には、例年外部の補助金も活用して市民向けに開催している「海洋都市横浜うみ博」について、令和2年度に続き、ウェブ形式の「バーチャルうみ博」として開催したが、全国47都道府県及び海外からもアクセスがあり、市民をはじめ市外に向けても広く「海」の多様な魅力を発信することができた。企業向けに開催している「海と産業革新コンベンション」もウェブ形式での開催としたが、基調講演・3国研シンポジウム・企業団体の研究成果・製品の展示をとおり、産官学による連携が図られた。また、神戸市、静岡市とともに、初めて「学生海洋ビジネスアイデアコンテスト」を実施したことにより、学生に対して海洋産業に関する普及啓発や海洋人材の育成につなげることができ、都市間の連携も強化することができた。その他、学生を対象とした海に関する仕事紹介セミナーの開催や、小中学校海洋教育活動などにより、海洋に関する理解や関心の向上に寄与できている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	「海洋都市横浜うみ協議会」を中心に、産官学がそれぞれの役割を担いながら様々な取組が推進されてきたことにより、効率的かつ着実に成果が上がっている。しかしながら、国内外から海洋に関する活動拠点としてさらに認知されていくためには、「海洋に関する活動の総合的な情報発信」「市民の海洋に関する理解や関心の向上」「海洋産業の振興」など、様々な角度からの取組を今後も継続的に実施していくとともに、より効果的な施策展開についても検討を重ねていく必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 「海洋都市横浜うみ協議会」の会員企業・団体との議論を踏まえ、取組を進めている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	平成30年5月には内閣府が第3期海洋基本計画を策定し、海洋立国を目指す我が国の今後の施策が示された。「海洋都市横浜うみ協議会」を中心に進めている本事業は、海洋都市の先駆的な取組として重要な役割を担うとともに、横浜の成長・発展を支えるための有効な取組である。本事業における取組は一定の成果を上げ、対外的な認知が広がっていることから、継続的に施策を展開していく必要がある。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	「海と産業革新コンベンション」等を開催し、海洋に関する産官学の連携・交流に取り組み、産業振興を推進した。						
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	小林 和広		係長	坂入 啓太		
					長島 和誉		

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	2 款 1 項 1 目 芸術創造推進費		所管区局・課	政策局政策課	令和4年度 事業評価書番号	2 - 1 - 1 4	
					政策番号	5	
					主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	文化芸術基本法	
		その他	<input type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出				
		施策(事業)	新たな劇場整備の事業化検討・事業推進				
事業の目的	舞台芸術の活性化による地域づくりや次世代育成につながる取組を実施するとともに、広報や国際連携を推進する。						
具体的な 事業内容	次世代育成として、子ども達が本格的な舞台芸術に触れるプログラムを企画・実施したほか、海外劇場とのネットワークづくりに取り組んだ。また、舞台芸術や新たな劇場整備への関心や理解を深めるため、シンポジウムの開催や動画配信などの広報を実施した。令和3年9月に新たな劇場整備の検討を中止したことに伴い、次世代育成等の事業の一部を文化観光局に引き継ぐとともに、予算の減額補正を行った。						
事業実績	中期4か年 計画の指標、 想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値	
		文化芸術創造都市の浸透度		3.85(29年度)	3.71	4.00(4か年)	
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値	
		整備に向けた事業化検討・事業推進		-(29年度)	検討終了	事業化検討・事業推進	
	備考						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
					89,700千円	23,000千円	
		支出済額			77,395千円	16,366千円	
		繰越額			0千円	0千円	
		差▲引			12,305千円	6,634千円	
		執行率(%)			86%	71%	
		人 件 費	一般職員			7.0人	3.5人
			再任用職員			0.0人	0.0人
			概算人件費			61,390千円	30,695千円
総事業費					138,785千円	47,061千円	
増▲減		—	138,785千円	▲ 91,724千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	新たな劇場整備を契機としたさらなる舞台芸術の活性化や次世代育成等を図り、文化芸術創造都市横浜として、文化芸術の創造性を活かし持続的に発展していくことを目指した。					
	事業目的に 対する有効 性	「デジタル×文化芸術」をテーマにしたシンポジウムの開催や次世代育成プログラムを実施したほか、海外劇場とのWEB会議を行ったことなどにより、文化芸術や舞台芸術活性化に関する様々な知見を得ることができた。					
	本事業の 効率性・ 類似性	事務の執行を効率的に実施					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 シンポジウムの開催により市民とともに考える取組を行った。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和3年9月に新たな劇場整備の検討を中止したことに伴い、次世代育成等の事業の一部を文化観光局に引き継ぐとともに、予算の減額補正を行った。また、令和4年度予算は計上していない。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	新たな劇場整備の検討とともに行った舞台芸術の活性化などの調査検討の内容は、本市の今後の施策に生かしていきます。						

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

岡 靖之

係長

大橋 礼昌

係

福島 亜実

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		2 款 1 項 1 目 新たな劇場整備計画検討費		所管区局・課	政策局政策課	令和4年度 事業評価書番号	2 - 1 - 1 5	
						政策番号	5	
						主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的な 名称	文化芸術基本法、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律、横浜市新たな劇場整備検討委員会条例		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出					
		施策(事業)	新たな劇場整備の事業化検討・事業推進					
事業の目的	新たな劇場計画について、横浜市新たな劇場整備検討委員会の提言をふまえ、基本計画の検討や管理運営などに関する調査検討を実施する。							
具体的な 事業内容	横浜市新たな劇場整備検討委員会(以下、「検討委員会」という。)基本計画検討部会を開催し、感染症対策やデジタル化などの視点をふまえた基本計画の検討を行うとともに、管理運営主体のあり方や育成機能など、管理運営に関する調査を行った。令和3年9月に全ての検討を中止し、同年12月に検討委員会条例を廃止するとともに予算の減額補正を行った。							
事業実績	中期4か年 計画の指標、 想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		文化芸術創造都市の浸透度		3.85(29年度)	3.71	4.00(4か年)		
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		整備に向けた事業化検討・事業推進		(29年度) -	検討終了	事業化検討・事業推進		
	備考							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	人 件 費	平成30年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
			現計予算額			178,868千円	71,410千円	
			支出済額			107,735千円	71,003千円	
			繰越額			58,410千円	0千円	
			差▲引			12,723千円	407千円	
			執行率(%)			93%	99%	
			一般職職員			13.0人	6.5人	
			再任用職員			0.0人	0.0人	
			概算人件費			114,010千円	57,005千円	
総事業費				280,155千円	128,008千円			
増▲減		-		▲ 152,147千円				
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	文化芸術の創造性を生かし、国内外から「選ばれる都市」として持続的に発展していくことを目指し、文化芸術創造都市横浜における芸術活動の恒常的な発信拠点として、また、経済の活性化や国際競争力の向上のため、新たな劇場の整備の検討を行った。						
	事業目的に 対する有効 性	基本計画検討部会を開催し、感染症対策やデジタル化などの視点をふまえた基本計画の検討を行うとともに、管理運営主体のあり方や育成機能など、管理運営に関する調査を行うことにより、様々な知見を得ることができた。						
	本事業の 効率性・ 類似性	事務の執行を効率的に実施						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 市長の附属機関として、外部の有識者による横浜市新たな劇場整備検討委員会を設置し、基本計画検討部会を開催した。						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和3年9月に全ての検討を中止し、同年12月に検討委員会条例を廃止するとともに予算の減額補正を行った。また、令和4年度予算は計上していない。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	これまでの調査検討の内容は、本市の今後の施策に生かしていきます。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 岡 靖之	係長 大橋 礼昌	係 福島 亜実		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	2款 1項 1目 男女共同参画推進事業		所管区局・課 政策局 男女共同参画推進課	令和4年度 事業評価書番号	2-1-1 6
				政策番号	27
				主な施策(事業)番号	4

事業概要	実施根拠	法令等	■ 法律 ■ 条例 ■ 規則	具体的な 名称	男女共同参画社会基本法、女性活躍推進法、DV防止法、 横浜市男女共同参画推進条例等	
		その他	■			
	中期計画	政策	女性が働きやすく、活躍できるまち			
		施策(事業)	「働き方改革」、「多様で柔軟な働き方」の推進			
事業の目的	市民の誰もが、性別にかかわらず、多様な生き方を尊重され、いきいきと豊かに暮らしていくことのできる男女共同参画社会の形成を推進するため。					
具体的な 事業内容	第5次横浜市男女共同参画行動計画の公表・広報・進捗管理、附属機関への女性登用の取組促進、よこはまグッドバランス賞、横浜女性ネットワーク会議、DV施策推進連絡会、DV・デートDVの啓発等暴力防止キャンペーン、就職氷河期世代非正規職シングル女性支援事業、若い世代に向けた広報・啓発、男女共同参画の視点をいかに地域防災、理工系女子応援事業、男女共同参画貢献表彰、男女共同参画に関する事業所調査、横浜市男女共同参画審議会、女性活躍推進協議会、地域ダイバーシティin横浜、男女共同参画に関する庁内研修					

事業実績	中期4か年 計画の指標、 想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値	
		男性と女性の家事・育児・介護時間の割合(共働き家庭)		1対5	1対4	1対1.5	
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値	
		よこはまグッドバランス賞認定事業所数		99事業所	205事業所 721事業所(4か年)	510事業所(4か年)	
	備考	※本事業は政策27・主な施策1・想定事業量1ならびに想定事業量2、政策27・主な施策4・想定事業量3の達成にも関連					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		31,585千円	41,351千円	38,119千円	37,527千円
		支出済額		33,502千円	37,741千円	20,611千円	25,823千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		△ 1,917千円	3,610千円	17,508千円	11,704千円
執行率(%)		106%	91%	54%	69%		
人件費		一般職職員	5.0人	5.0人	5.0人	5.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	43,925千円	44,115千円	43,850千円	43,850千円		
総事業費		77,427千円	81,856千円	64,461千円	69,673千円		
増▲減		—	4,429千円	▲ 17,395千円	5,212千円		

事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	男女共同参画社会基本法では、男女共同参画社会の実現を二十一世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付けており、国に準じた施策及び各地域の特性に応じた施策の策定及び実施が地方公共団体の責務とされている。また、女性活躍推進法においても、急速な少子高齢化の進展、国民の需要の多様化その他の社会経済情勢の変化に対応できる豊かで、活力ある社会の実現を目的として、必要な施策を策定及び実施することとしている。さらに、DV防止法においても、地方公共団体は、配偶者からの暴力を防止するとともに、被害者の自立を支援することを含め、その適切な保護を図る責務を有するとされている。
	事業目的に 対する有効 性	関係部署や関係団体と連携し、男女共同参画及び女性活躍の推進に一体的に取り組むことで、一定の成果が得られている。また、国や他都市と連携を図ることで、さらなる効果が見込まれる。
	本事業の 効率性・ 類似性	事業の実施にあたっては、外部への委託や事業間の連携など効率的な執行を図っている。 他局との類似事業については、情報共有を密に行い、ターゲットやテーマの棲み分けを明確にすることで役割分担ができています。
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 外部有識者からなる横浜市男女共同参画審議会、女性活躍推進協議会及びDV施策推進連絡会において、事業に対する評価や意見を集約している。
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和3年度予算の執行率は69%となっており、これは新型コロナウイルス感染症の影響等による事業の一部変更等を行ったことによるものである。 今後も引き続き、庁内の男女共同参画推進会議や外部有識者からなる男女共同参画審議会において、第5次横浜市男女共同参画行動計画(令和3~7年度)に基づく施策の進捗状況や課題を確認し、事業の点検・見直しを行いながら、効果的かつ効率的な執行に取り組んでいく。

中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	男女共同参画社会の形成に向けて、企業や地域に対して様々な取組を行っている。誰もが働きやすい職場環境づくりを積極的に進める市内企業等を「よこはまグッドバランス賞」に認定(205社)するとともに、働く女性の学びと交流の場として横浜女性ネットワーク会議を開催(参加者:117人)した。また、就職氷河期世代の非正規職シングル女性に対し伴走型の就活支援を実施したほか、DV防止の啓発、デートDV防止啓発(市内在住の10~30代を対象に写真・動画共有SNS「Instagram」で広告配信(リーチ数:237,107人))を行った。さらに、女子中高生の理工系分野への進路選択を支援するため、生徒・保護者向けオンラインイベントの実施(参加者:115人)や、若い世代に向けた広報・啓発事業としてYouTuber・市立小学校と連携したプロジェクトに取り組んだ。引き続き、関係団体や国・他都市等と連携するとともに、庁内の情報共有をしっかりと行い、より効果的・効率的な執行を行う必要がある。
--------------------------------------	---

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	齋藤 亜希	杉山 拓	赤間 実萌

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	2 款 1 項 1 目 男女共同参画センター運営事業		所管区局・課	政策局 男女共同参画推進課	令和4年度 事業評価書番号	2 - 1 - 1 7	
					政策番号	27	
					主な施策(事業)番号	2	
事業概要	実施根拠	法令等	■ 法律 ■ 条例 ■ 規則	具体的な 名称	横浜市男女共同参画センター条例、同施行規則、公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会補助金交付要綱等		
		その他	■				
	中期計画	政策	女性が働きやすく、活躍できるまち				
		施策(事業)	女性の就労支援				
事業の目的	男女共同参画センターは、男女共同参画社会の実現に向けて総合的かつ計画的に施策を推進し、並びに市民及び事業者等による男女共同参画の推進に関する取組を支援するための拠点施設として設置している。また、施設を管理運営する団体として、昭和62年に財団法人横浜市女性協会(現:公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会)が設立され、同協会が実施する男女共同参画推進施策を支援する目的で補助を実施している。						
具体的な 事業内容	男女共同参画社会の形成を目指した具体的な事業を展開し、市民の自主的な活動を支援する場として、男女共同参画センター3館の管理運営を行う。また、(公財)横浜市男女共同参画推進協会に対して、同協会が行う事業費及び運営管理費の助成を行う。						
事業実績	中期4か年 計画の指標、 想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値	
		市内事業所の管理職(課長以上)に占める女性の割合		15.1%	18.7%	30.0%	
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値	
		女性としごと 応援デスクにおける就労支援相談件数		1,974件	1,847件 7,503件(4か年)	7,600件(4か年)	
	備考		※本事業は、政策2・指標2ならびに主な施策2、政策27・主な施策3の達成にも関連				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		735,284千円	630,391千円	689,695千円	1,431,277千円
		支出済額		735,327千円	632,303千円	680,570千円	640,266千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	790,690千円
		差▲引		△ 43千円	△ 1,912千円	9,125千円	321千円
執行率(%)		100%	100%	99%	100%		
人件費		一般職員	3.0人	3.0人	3.0人	3.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	26,355千円	26,469千円	26,310千円	26,310千円		
総事業費		761,682千円	658,772千円	706,880千円	1,457,266千円		
増▲減		—	▲ 102,910千円	48,108千円	750,386千円		
事業評価 の視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	区局、事業者、教育機関及び市民・地域活動団体等と協働・連携して取組を行い、男女共同参画の裾野を広げ、市内全域における男女共同参画を推進できる、専門性を有する市内他団体及び拠点はなく、必要性が高い。					
	事業目的に 対する有効 性	男女共同参画に関する施策を実施するとともに、市民及び事業者が自ら行う男女共同参画を推進する取組を援助育成している。男女共同参画センターの利用者数、女性の就業支援関連事業参加者数、市民グループやNPO法人の支援などの実績も積み重ねており、男女共同参画社会の実現に関し効果をあげている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	男女共同参画センター及び(公財)横浜市男女共同参画推進協会は、男女共同参画推進に関する高い専門性を有しており、横浜市の施策を理解し総合的見地から男女共同参画を推進できる拠点及び団体は他にない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 利用者アンケートの実施による運営改善、外部有識者からなる指定管理者選定評価委員会による評価や、協約マネジメントサイクルに基づく横浜市外郭団体等経営向上委員会による取組評価、助言を受けている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	コロナ禍による影響が長期化し来館者数がコロナ前に戻らない中で、対面以外での事業実施を検討し、オンラインによる講座や相談を実施した。 指定管理者選定評価委員会及び横浜市外郭団体等経営向上委員会等の意見も踏まえながら、(公財)横浜市男女共同参画推進協会と横浜市との協約に基づく施策に取り組むとともに、適宜、事業の点検・見直しを行いながら、効果的かつ効率的な執行に取り組んでいく。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	女性の就労支援事業として行っている「女性としごと 応援デスク」の令和3年度の相談件数は1,847件で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、想定をやや下回る結果となった。また、男女共同参画センターにおいて女性向けに実施している起業・創業の相談件数についても、経済局の創業・発展支援事業(事業評価書番号5-1-4-4)との合算で1,758件と、想定を下回る結果となった。一方、男女共同参画センターが実施する支援事業により新規創業に至った件数は、経済局の創業・発展支援事業(事業評価書番号5-1-4-4)との合算で152件となり、順調に推移した。 新型コロナウイルス感染症の影響等により社会環境が大きく変化する中、市が女性の就労支援も含めた男女共同参画施策を推進する上で、男女共同参画センター及び(公財)横浜市男女共同参画推進協会の役割は重要性を増している。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			栗原 涉	後藤 佑介	赤間 実萌		



令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	2 款 1 項 1 目		所管区局・課	政策局大学調整課	令和4年度 事業評価書番号	2 - 1 - 1
	学術都市推進事業				政策番号	8
					主な施策(事業)番号	4
事業 概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称		
		その他	<input type="checkbox"/>			
	中期計画	政策	大学と連携した地域社会づくり			
		施策(事業)	留学生就職促進プログラムの推進			
事業の目的	市内等に立地する29の大学が持つ「学術(最先端的教育研究)」や「学生の力」を生かし、産学官・市民連携の促進により、地域の課題解決や横浜経済の活性化などにつながる取組を進める。 大学・都市パートナーシップ協議会等を通じ、これまで培ってきた市内大学との連携をさらに充実・強化するとともに、文部科学省「留学生就職促進プログラム」の推進体制をもとに、市内関係団体等との関係も強め、「学術都市・横浜」の実現に向けた取組を推進する。					
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「大学・都市パートナーシップ協議会」の事務担当者会議等を通じて、本市と各大学との情報共有や意見交換を行うとともに、市内大学と地域・企業・行政等との連携・コーディネートを行った。また、協議会参加大学の魅力を発信するため、webサイト「はまキャン！～大学と地域がつながるまち・横浜～」を開設した。</li> <li>「留学生就職促進プログラム」の推進のため、実行委員会の運営を行うとともにプログラムの一環として、リモートでのインターンシッププログラムや社員との座談会を実施した。また、市内企業へ留学生のインターンシップ受入れや採用に関するアンケート調査を実施した。</li> </ul>					
事業 実績	中期4か年 計画の指 標、想定事 業量	指 標	計画策定時	令和3年度	目標値	
		市内大学留学生の国内企業就職率	50.4%(29年度)	25.1%	60%	
		想定事業量	計画策定時	令和3年度	目標値	
		留学生就職促進プログラムへの参加事業者数(市内企業)	- (29年度)	87事業者	100事業者(4か年累計)	
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	備考	・計画策定時には、企業参加型プログラム未実施だったため、想定事業量は実績なし ・政策3・主な施策5・想定事業量1の達成にも関連			
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額	8,580千円	7,934千円	3,288千円	5,321千円
		支出済額	7,875千円	6,622千円	2,687千円	2,588千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	705千円	1,312千円	601千円	2,733千円
執行率(%)		92%	83%	82%	49%	
人件費		一般職職員	2.4人	2.4人	2.4人	2.4人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		概算人件費	21,084千円	21,175千円	21,048千円	21,048千円
総事業費	28,959千円	27,797千円	23,735千円	23,636千円		
増▲減	—	▲ 1,162千円	▲ 4,062千円	▲ 99千円		
事業 評価 の 視 点 に よ る 点 検 ・ 検 証 ・ 評 価	本市が行う 必要性	大学が地域社会へ貢献することによって知的財産を還元し、大学の存在が地域に認知されることによって大学が活性化され、本市としても市内大学を財産としてPRし、学生増加による地域の活性化や大学と地域、行政、企業等との連携による課題解決などにつなげることができる。 また、文部科学省「留学生就職促進プログラム」は、市内大学で学ぶ外国人留学生の就職支援という、一大学での解決が困難としている共通課題の解決を目指すものである。企業側にも外国人留学生のインターンシップや採用のノウハウがないなど課題があり、事業の成功には産学官が一体となった取組が重要である。そのためには本市の主体的な取組が必要だと考えられる。				
	事業目的に 対する有効性	大学と地域、企業、本市との連携件数は、コロナ前においては毎年増加しており、地域課題の解決や地域の活性化などに寄与している。 また、「留学生就職促進プログラム」では、横浜国立大学、横浜市立大学との定期的な意見交換、経済団体からの情報提供を基とした企業向けセミナー等でのプログラム周知及び企業への情報発信を実施している。これらの取組を通じて、関係機関、企業等との関係性の構築が進んでおり、プログラムに参加した市内企業数は87社となっている。今後も取組を進め、外国人留学生が横浜市内の企業に就職することで、新たな価値の創造や企業の活性化など様々な効果が期待できる。				
	本事業の 効率性・ 類似性	本市と市内等29大学全体をつなぐ唯一の窓口となっている。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	「行政や地域、企業のみでは、課題解決や地域の活性化などは難しいため、大学の持つ「学術」や「学生の力」を活用することは重要である。また、文部科学省「留学生就職促進プログラム」採択は令和3年度で終了したが、関係を構築してきた市内の大学や関係機関、本市関連部署等との連携を継続し進めていく。大学を中心として、様々な機関、団体等がより一層連携することで、横浜のさらなるブランド力の強化、企業の国際的なビジネスチャンスの創出、世界で活躍できるグローバルな視野を持った学生の育成等を実現する学術都市の形成を目指す。				
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	大学と地域、行政等との連携については、着実に増加しており、産学官の連携がさらに強化できるよう引き続き支援を行う。 留学生就職促進プログラムについては、文部科学省の採択は終了したが、留学生の採用に関心を持つ市内企業との関係が構築され、合同企業説明会やキャリア教育プログラム等の各種取組への参加につなげているため、コロナ禍における対応を工夫し引き続き支援を行う。また、大学・都市パートナーシップ協議会参加大学とは、プログラム専用の連絡体制を構築し、留学生向けプログラムへの参加促進を行っている。しかしながらプログラムに参加する留学生数の伸び悩みや参加する企業が固定化する可能性があるため、更なるプログラムの情報発信、参加促進に取り組む必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係			
	澤田 賢一	亀若 智洋	伊藤 由美子、松永 真			

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	2款 1項 1目 横浜市立大学関係施設整備事業		所管区局・課	政策局大学調整課	令和4年度 事業評価書 番号	2-1-1 9	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	財産の交換、譲渡、貸付等に関する条例		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	公立大学法人横浜市立大学の施設は、「財産の交換、譲渡、貸付等に関する条例」(昭和39年横浜市条例第6号)第4条第1号の規定に基づき、本市の普通財産として法人に無償にて貸し付けている。このうち、建築基準法施行令第39条第3項の「特定天井」で同法第3上第2項による既存不適格となっている天井の改修を行う。					
	具体的な 事業内容	八景キャンパス総合体育館、附属病院中央待合ホール、センター病院外来待合ホール、八景キャンパスシーガルホールの天井について、建築基準法等の法令に適合させるため、改修工事を行う。 また、センター病院の救急棟劣化による受変電設備更新を行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		天井脱落対策	目標	天井改修工事設計	天井改修工事設計	総合体育館天井改修工事	附属病院天井改修工事
			実績	天井改修工事設計	天井改修工事設計	総合体育館天井改修工事	附属病院天井改修工事
		市大各棟の整備等	目標	-	-	受変電設備工事設計	受変電設備工事設計
			実績	-	-	受変電設備工事設計	受変電設備工事設計
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		174,184千円	16,624千円	669,897千円	134,617千円
		支出済額		151,659千円	18,846千円	441,026千円	130,431千円
		繰越額		0千円	0千円	138,733千円	0千円
		差▲引		22,525千円	△ 2,222千円	90,138千円	4,186千円
		執行率(%)		87%	113%	87%	97%
		人 件 費	一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費	8,785千円		8,823千円	8,770千円	8,770千円		
総事業費		160,444千円	27,669千円	588,529千円	139,201千円		
増▲減		-	▲ 132,775千円	560,860千円	▲ 449,328千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市が所有する施設として人命の安全を確保することが、施設の所有者として必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	天井脱落対策については、計画に基づき順次実施しており、利用者の安全確保のために必要である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	施設利用者や周辺住民の安全を確保するため、整備スケジュールに基づき事業が進められている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	今後も横浜市立大学や財政局や建築局など関係局との調整を密にし、天井脱落工事等のスケジュール管理を行う必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

澤田 賢一

係長

中村 美弥子

係

茜ヶ久保 聡子

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	2 款 1 項 1 目 横浜市立大学運営交付金		所管区局・課 政策局大学調整課	令和4年度 事業評価書番号	2 - 1 - 1 10		
				政策番号	8		
				主な施策(事業)番号	1		
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	地方独立行政法人法		
		その他	<input type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	大学と連携した地域社会づくり				
		施策(事業)	横浜市立大学の知的資源・研究成果をいかしたさらなる地域貢献				
事業の目的	平成17年4月の横浜市立大学の地方独立行政法人化に伴い、公立大学法人横浜市立大学の設立団体である本市は、法人に付与した中期目標を達成するため、明確な基準のもと運営交付金を交付する。						
具体的な事業内容	法人は中期目標を達成するため、運営交付金も活用し、自主・自律的な大学運営を行う。						
事業実績	中期4か年 計画の指標、 想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値	
		大学と地域・企業・行政との連携事例数		849件/年(29年度)	799件/年	900件/年	
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値	
		本市との連携取組件数(教員地域貢献活動支援事業等)		6件/年(29年度)	162件(4か年)	30件(4か年)	
	備考	※政策8・主な施策1・想定事業量2および政策28・主な施策7の達成にも関連					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		12,777,472千円	12,704,951千円	12,764,573千円	12,901,672千円
		支出済額		12,777,472千円	12,704,951千円	12,764,573千円	12,901,672千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円
執行率(%)		100%	100%	100%	100%		
人件費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	8,785千円	8,823千円	8,770千円	8,770千円		
総事業費		12,786,257千円	12,713,774千円	12,773,343千円	12,910,442千円		
増▲減		—	▲ 72,483千円	59,569千円	137,099千円		
事業評価 の視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	設立団体である横浜市が、法人に対し付与した中期目標を達成し、かつ自主・自律的な大学運営を行うためには必要な交付金である。					
	事業目的に 対する有効性	法人が定めた中期計画、市が付与した中期目標を運営交付金も活用し、達成している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	地方独立行政法人法に基づき、設立団体として交付しているものであり、中期計画・中期目標の達成のために必要な交付金である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	附属機関である法人評価委員会が、業務実績の評価を行っている。				
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	本市の政策課題への対応や地域貢献を行うため、本市の厳しい財政状況及び社会経済情勢を踏まえつつ、法人の経営努力により生み出した目的積立金の活用も含め、第3期中期目標・中期計画(H29~R4)の達成に必要な運営交付金を計画どおり交付する必要がある。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	市大は、大学の持つ専門的な知見や研究成果を活かし、本市と連携して、地域課題の解決に資する取組を進めるなど、公立大学としての役割を踏まえた取組を着実に進めている。今後、超高齢社会の進展や人口減少社会の到来の中で、市大に求められる役割が増々高まっていくことから、これまで以上に市大が効率・効果的な法人運営がされるよう、本市として密に連携した支援が必要である。						
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係				
	澤田 賢一	中村 美弥子	茜ヶ久保 聡子				

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	2款 1項 1目 横浜市立大学貸付金		所管区局・課	政策局大学調整課	令和4年度 事業評価書 番号	2-1-1 11	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	地方独立行政法人法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	医療機器の整備等に対する地方独立行政法人の市中からの直接借入は、法律上認められておらず、一定の償却期間を考慮し、設立団体からの借入金による整備を行うこととしている。					
	具体的な 事業内容	附属病院、センター病院の医療機器整備に充当する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		医療機器の整備	目標	医療機器の整備	医療機器の整備	医療機器の整備	医療機器の整備
			実績	医療機器の整備	医療機器の整備	医療機器の整備	医療機器の整備
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		医療機器整備の財源として貸し付け、具体的な購入機器は法人内で決定しているため、定量的な指標の設定は困難である。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		1,100,000千円	1,500,000千円	1,500,000千円	1,500,000千円
		支出済額		1,100,000千円	1,500,000千円	1,500,000千円	1,500,000千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円		
執行率(%)		100%	100%	100%	100%		
人 件 費		一般職職員		0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		879千円	882千円	877千円	877千円	
	総事業費		1,100,879千円	1,500,882千円	1,500,877千円	1,500,877千円	
増▲減		—	400,004千円	▲5千円	0千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	地方独立行政法人は自ら直接借入ができないため、大学病院として高度かつ先進的な医療等の提供を続けるために、必要な貸付金である。					
	事業目的に 対する 有効性	中期計画に基づき、医療機器の整備を行い、高度かつ先進的な医療の提供、救急医療の充実等、地域医療に貢献している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	高度かつ先進的な医療等の提供を続けるためには、必要な貸付金であり、他事業に類似するものはない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 附属機関である法人評価委員会が、業務実績の評価を行っている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	耐用年数を超える医療機器も多くあり、部品の供給が停止されている機器もあるなど、老朽化が著しく、更新・機能強化は喫緊の課題である。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

澤田 賢一

係長

中村 美弥子

係  
茜ヶ久保 聡子

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	2 款 1 項 1 目 横浜市立大学修学支援補助金		所管区局・課	政策局大学調整課	令和4年度 事業評価書 番号	2 - 1 - 1 12	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	大学等における修学の支援に関する法律			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	「大学等における修学の支援に関する法律(以下、「法」という。)」が令和元年5月17日に公布され、令和2年4月1日から施行されている。 本制度は要件を満たした大学等に所属する学生の授業料等を減免する制度となっており、横浜市立大学が本制度の対象となるため、法定上毎年度、対象となる経費の全額を本市が負担する制度である。					
	具体的な 事業内容	横浜市立大学による法に基づく授業料等の減免に係る経費を本市が負担する。また、これまで減免制度の対象となっていた学生が新制度の対象外となる場合等には、激変緩和のための経過措置として、横浜市立大学による独自制度に基づく授業料等の減免に係る経費を本市が負担する。 必要経費の交付はその性質上、運営交付金とは別に補助金として交付する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。					
		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費			<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		必要な学生への支援	目標	-	-	必要な学生への支援	必要な学生への支援
			実績	-	-	必要な学生への支援	必要な学生への支援
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		支援が必要な学生を支援する制度であって、学生数等、定量的な指標の設定は困難である。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額			163,641千円	126,344千円	
		支出済額			138,474千円	136,654千円	
		繰越額			0千円	0千円	
差▲引				25,167千円	△ 10,310千円		
執行率(%)				85%	108%		
人件費		一般職職員			1.0人	1.0人	
		再任用職員			0.0人	0.0人	
	概算人件費			8,770千円	8,770千円		
総事業費			147,244千円	145,424千円			
増▲減	-		147,244千円	▲ 1,820千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	法に基づき、横浜市立大学の設置者である本市が経費を負担する必要がある。ただし、横浜市立大学が機関要件を満たす場合に限り。					
	事業目的に 対する 有効性	授業料減免や入学金減免等により、経済的な事情を抱える学生の支援に有効である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	法定の減免対象者に対する支援に加え、これまで減免制度の対象となっていた学生が新制度の対象外となる場合等には、横浜市立大学独自制度による激変緩和のための経過措置講じることにより、重複することなく必要な学生に必要な支援ができています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 附属機関である法人評価委員会が、業務実績の評価を行っている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	コロナ禍などの状況により減免等の対象者は増減するため、対象人数の見込みが難しいのが課題である。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 澤田 賢一	係長 中村 美弥子	係 茜ヶ久保 聡子		

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	2 款 1 項 1 目 跡地利用推進事業		所管区局・課	政策局基地対策課	令和4年度 事業評価書番号	2 - 1 - 1 13	
					政策番号	21	
					主な施策(事業)番号	5	
事業 概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画 米軍施設返還跡地利用指針		
		その他	■				
	中期計画	政策	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり				
		施策(事業)	米軍施設の跡地利用の推進				
事業の目的	平成16年10月に日米政府間で返還方針が合意された市内米軍施設(6施設)の跡地利用については、18年6月に「米軍施設返還跡地利用指針」を策定し、この指針の具体化に向けた「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画」(19年3月策定、23年3月改定)に基づき取組を進めてきた。引き続き、跡地利用の具体化に向けた調査・検討を進める。						
具体的な 事業内容	返還方針が合意された市内米軍施設6施設のうち根岸住宅地区・池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市の飛び地及び返還済施設(旧富岡倉庫地区・旧深谷通信所)について、跡地利用計画等を策定するなど、跡地利用の具体化に向けて関係機関と協議を行うとともに必要な調査・検討を行った。						
中期4か年 計画の指標、 想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
	-		-	-	-		
	想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
	根岸住宅地区 土地利用検討(跡地利用基本計画素案策定)		土地利用検討	事業化検討	土地利用検討(跡地利用基本計画素案策定)		
備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はなし ※本事業は政策21施策5・主な施策5・想定事業量①・③の達成に関連						
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	現計予算額		119,570千円	106,570千円	52,170千円	44,006千円	
	支出済額		115,221千円	60,348千円	44,327千円	27,999千円	
	繰越額		0千円	29,059千円	0千円	0千円	
	差▲引		4,349千円	17,163千円	7,843千円	16,007千円	
	執行率(%)		96%	84%	85%	64%	
	人件費	一般職職員	13.0人	12.0人	13.0人	13.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
		概算人件費	114,205千円	105,876千円	114,010千円	114,010千円	
	総事業費		229,426千円	195,283千円	158,337千円	142,009千円	
増▲減		-	▲ 34,143千円	▲ 36,946千円	▲ 16,328千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	・返還後の跡地利用検討を適切に進めなければ、広大な土地が未利用のままとなる可能性がある。 ・一方で計画がないまま跡地利用が進むと国有地や民有地の一般売却により乱開発が進む可能性がある。 ・特に返還後に民間土地所有者への対応が適切に図られない場合、跡地利用への支障が極めて大きい。					
	事業目的に 対する有効 性	・広域課題や地域の環境再生に資する利用が行われようとしている。 ・返還・引渡し・跡地処分に向けた対応と跡地利用の検討が関係者との協働により円滑に行われている。 ・跡地利用の検討が地権者や地元、国との連携のもと進んでいる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	大規模な面積を有する深谷通信所が返還され、さらに根岸住宅地区の返還に向けた動きが加速するなど、業務が集中しているが、効率的な事務処理を図るため、コスト削減や部内情報の共有化を進めるなど、事務の効率化等改善を進める必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無	施設ごとに協議会等が設置されており、適宜、意見交換を行い跡地利用の検討を進めている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・根岸:民間土地所有者等については、跡地利用に対する合意形成が不可欠である。 ・深谷:米軍施設内を市民が日常的に利用していた経緯(野球場・広場・通路等)があり、返還後も本市が国有地の暫定利用の調整を行う必要がある。 ・米軍施設及び返還施設の大半が国有地であり、円滑な跡地利用には国の協力が不可欠となる。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	根岸住宅地区については、返還後の早期事業化を見据えて、令和3年3月に策定した跡地利用基本計画を踏まえ、事業化に向けた検討を進めています。 旧深谷通信所については、跡地利用基本計画に基づき、都市計画決定に向けて公園・公園型墓園・道路等の各施設の基本計画検討及び公園・公園型墓園の環境影響評価手続きを進めています。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 白井 伸博	係長 渡邊 好隆	係 若尾 安純		



令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		2款 1項 2目 経済センサス-活動調査事業		所管区局・課	政策局統計情報課	令和4年度 事業評価書 番号	2-1-2 1
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	統計法(平成19年法第53号)、経済センサス活動調査規則(平成23年総務省・経済産業省令第1号)		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	「経済センサス-活動調査」は、統計法に基づく基幹統計調査として、我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の状況を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とする各種の統計調査を行う際の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的に実施。平成24年に第1回目の調査を実施し、平成28年の第2回目調査に続いて令和3年は3回目の実施にあたる。					
	具体的な 事業内容	「令和3年経済センサス-活動調査」は、農林漁家を除く全ての事業所及び企業を対象として、令和3年6月1日現在で実施。経営組織、事業所の開設時期、従業者数、事業所の主な事業内容、売上額、費用の金額などを調査。本市が法定受託事務として実施する調査は、公営事業所を対象とする乙調査と、民営事業所を対象とする甲調査に区分される。甲調査のうち調査員調査については、調査員が事業所に調査票を配布し、インターネットによる回答又は郵送により調査票を回収する方法により調査を実施。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input checked="" type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標					
		実績					
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額					133,884千円
		支出済額					109,223千円
		繰越額					0千円
差▲引					24,661千円		
執行率(%)					82%		
人件費		一般職職員					0.7人
		再任用職員					
	概算人件費					6,139千円	
総事業費					115,362千円		
増▲減		—			115,362千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	国からの法定受託事務を担っている。関係法令及び規則に則り効率的かつ適正に実施している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	国からの法定受託事務として国・県の指導のもと実施している。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	国及び県の指導に基づいて、適正に執行している。 今後も同様に適正に執行する。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	入江 佳久	中村 敬一郎	矢作 ちづ





## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	3 款 1 項 3 目 「広報よこはま」発行事業	所管区局・課	政策局広報課	令和4年度 事業評価書 番号	3 - 1 - 3  1			
事業概要	実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> その他	具体的 名称	横浜市広報よこはま発行要領				
	事業の目的 (事業開始の経緯)	昭和24年に「横浜弘報」として創刊後、昭和30年から「広報よこはま」として発行。昭和31年から、市民に広く市政情報を伝えるため、主に自治会・町内会を通じて各世帯に配布している。						
	具体的な 事業内容	「広報よこはま」の編集、印刷、配送など						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		発行部数(月概算)	目標 実績	1,555,000 1,566,080	1,586,000 1,573,058	1,595,000 1,570,433	1,609,000 1,584,033	
		市政情報の入手手段 としている人の割合	目標 実績			70% 67%		
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		321,938千円	325,158千円	337,129千円	384,692千円	
		支出済額		306,162千円	320,802千円	322,668千円	331,961千円	
		繰越額						
		差▲引		15,776千円	4,356千円	14,461千円	52,731千円	
		執行率(%)		95%	99%	96%	86%	
		人 件 費	一般職職員		2.8人	2.8人	2.8人	2.8人
			再任用職員					
	概算人件費		24,598千円	24,704千円	24,556千円	24,556千円		
	総事業費		330,760千円	345,506千円	347,224千円	356,517千円		
増▲減		—	14,747千円	1,718千円	9,292千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	「広報よこはま」は、約160万世帯に配布している市の基幹的な広報媒体である。区版の中に挟み込み、市政情報や横浜の魅力、市からのお知らせなどを掲載している他、新型コロナウイルスワクチン接種情報など市民生活に必要な情報を届ける媒体となっている。						
	事業目的に 対する 有効性	令和2年度の「横浜市の広報に関するアンケート」においても、約7割の人が市政情報を入手する主な手段として「広報よこはま」を挙げている。デジタル化が進む中でも、デジタル媒体から情報を取得することができない市民からは、紙媒体での発行が求められている。また、市からほぼ全域に市政情報を届けられる唯一の媒体である。						
	本事業の 効率性・ 類似性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当月にお知らせすべき市の重要施策・事業・お知らせ情報を、わかりやすく発信している</li> <li>・市内ほぼ全域に配布している</li> <li>・広報アンケートでも、市政情報の入手手段として、多くの方に挙げていただいている</li> </ul> 以上の点から、効率性があり、かつ他に類を見ない媒体と認識している。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	毎年広報企画審議会や市民向けアンケート(直近実績:平成31年1月号)を実施し、有識者・市民からの評価・意見を積極的に収集している。					
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報の配布は、自治会・町内会にご協力いただいて実施しているが、高齢化、担い手不足などの理由で、配布が困難な自治会・町内会が増加しており、補完的配布手法について検討していく必要がある。</li> <li>・アンケート結果などから、読者は高齢者層が多くを占めており、30代以下の若年層への市政情報の伝達が課題となっている。</li> <li>・市民に迅速かつ正確な情報を確実にお届けしつつ、デザイン等を含めた手にとりたくなる、伝わる広報紙づくりを進めていく。</li> </ul>						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 大澤 浩希	係長 遠藤 美文	係 木暮 将吾			

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	3 款 1 項 3 目 テレビ・ラジオ広報事業	所管区局・課	政策局広報課	令和4年度 事業評価書 番号	3 - 1 - 3 2		
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	身近で即効性のあるテレビ・ラジオを活用し、市民に広く市政課題や重要施策を広報するために、昭和27年に開始した。					
	具体的な 事業内容	本市の重要施策や重点事業、また、集客に繋がる観光・イベント情報などを、視聴者に分かりやすく紹介した。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		視聴率(tvk) 6月	目標	5.00%	5.00%	5.00%	5.00%
			実績	4.70%	4.00%	7.20%	8.40%
		視聴率(tvk) 12月	目標	5.00%	5.00%	5.00%	5.00%
	実績		6.10%	8.30%	9.20%	9.00%	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		138,794千円	145,154千円	146,470千円	146,399千円
		支出済額		143,585千円	144,911千円	146,074千円	146,096千円
		繰越額					
		差▲引		△ 4,791千円	243千円	396千円	303千円
		執行率(%)		103%	100%	100%	100%
人 件 費		一般職職員		4.6人	4.6人	4.6人	4.6人
		再任用職員					
	概算人件費		40,411千円	40,586千円	40,342千円	40,342千円	
総事業費		183,996千円	185,497千円	186,416千円	186,438千円		
増▲減		—	1,501千円	919千円	22千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	地元のテレビ・ラジオ局を通じて、最新の市政情報や横浜の観光・イベント情報を分かりやすく迅速に伝えることで、市政に対する市民の理解を深め、市民生活の充実につなげるとともに、市内外から市内各地への集客につなげるため必要である。 また、首都圏エリアに強いラジオ局で番組を放送することで、より広範な地域からの集客が期待できる。					
	事業目的に 対する 有効性	重要施策や重点プロモーション事業を積極的に取り上げ、わかりやすく伝えるために動画や音声という手段は有効である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本市事業全般を対象としたテレビ・ラジオの広報は、本事業においてのみ行っており、類似する他事業はない。また、必要最低限の人員数で事業を執行しており、効率性も担保されている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	広報企画審議会及び横浜市の広報に関するアンケートでご意見を伺う機会を設けている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	より多くの層の市民、市外の方に情報を届けるために、番組の認知度を上げるための番組宣伝や、さまざまな方法・手段を用いた複層的・多面的な広報を検討する必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

白石 亜紀子

係長

佐藤 和義

係

松本 善孝

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	3款 1項 3目		所管区局・課	政策局広報課	令和4年度 事業評価書番号	3-1-3	
	インターネット広報事業				政策番号	4	
					主な施策(事業)番号	5	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	情報化の基本方針		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	グローバル都市横浜の実現				
事業の目的	施策(事業)	多文化共生の推進					
具体的な 事業内容	市ウェブサイトやLINE及びTwitter等のソーシャルメディアを用いた、適時、的確な情報発信の実施。 ・多言語ページ(英語・中国語・ハングル及びやさしい日本語)による生活に密着した情報発信、機械翻訳サービスの提供。						
事業実績	中期4か年 計画の指標、 想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値	
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値	
		本市ウェブサイト「やさしい日本語」ページのリニューアル(拡充)		—	完了(令和2年度に完了済)		
		備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はいたしません。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		496,350千円	174,941千円	45,418千円	43,447千円
		支出済額		495,099千円	132,669千円	44,756千円	47,623千円
		繰越額					
		差▲引		1,251千円	42,272千円	662千円	△ 4,176千円
		執行率(%)		100%	76%	99%	110%
人件費		一般職職員		7.0人	5.5人	5.5人	5.5人
		再任用職員					
	概算人件費		61,495千円	48,527千円	48,235千円	48,235千円	
総事業費		556,594千円	181,196千円	92,991千円	95,858千円		
増▲減		—	▲ 375,398千円	▲ 88,205千円	2,867千円		
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	・インターネットを活用した情報発信は、他の媒体と比べても即時性、速報性があるため、市民や外国人市民がタイムリーに市の情報を収集するため必要である。 ・本市の在住外国人人口が増加しその出身国・地域が多様化する中で、外国語に加え、「やさしい日本語」による情報発信の重要性が高まっている。					
	事業目的に 対する有効性	市ウェブサイトのトップページの年間アクセス数は約1,356万PV、LINEの友だち登録者数は約57万人、Twitterのフォロワー数は約16.5万人に達し、多くの市民に情報発信ができています。ウェブアクセシビリティJIS規格AAへ準拠することにより、障害者、高齢者等、年齢や身体的制約、利用環境等に関係なく誰もが情報を得やすくなる。また、誰もが情報を得やすいウェブサイトにすることで、市民の情報活用環境が向上する。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本市の事業全般を対象としたインターネット広報は本事業のみであり、本事業へ集約できている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 広報企画審議会などにより、ご意見等を把握し、改善の参考としている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	市ウェブサイトが安定的に稼働するよう、着実に運用管理を実施する。市ウェブサイトのより一層の利便性向上のため、ウェブサイトの課題抽出やコンテンツを作成する職員のスキルアップを図り、デザインの改善やコンテンツの読みやすさの改善を進める。ソーシャルメディアについては、読みやすく分かりやすい文章作成や目に留まりやすい画像の添付などにより、市民に伝わる情報発信を推進する。また、在住外国人人口の増加及び多様化を踏まえて、本市ウェブサイトの多言語ページ及び「やさしい日本語」ページの情報更新を行う。					

中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	本市ウェブサイト「やさしい日本語」ページのリニューアル(拡充)については、外国語(英語・中国語・ハングル)ページの拡充とあわせて、令和2年度に完了した。引き続き、コンテンツの見直し、情報更新作業を進めていくとともに、外国人市民等へウェブページの周知・広報を実施していく。
--------------------------------------	---

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	小林 茂利	林 達大	後澤 彩花

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		3款 1項 3目 「県のとより」配布事務		所管区局・課	政策局広報課	令和4年度 事業評価書 番号	3-1-3 4	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	「県のとより」配布謝礼金交付要領			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	昭和32年度の「県のとより」創刊当時から自治会町内会等を通じて、「広報よこはま」と併せて配布している。						
	具体的な 事業内容	神奈川県への依頼により、広報配布に対する謝金を自治会町内会等に支払う。						
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		謝金支出 上半期:9月と下半 期:3月の2回	目標 実績	2回	2回	2回	2回	
			目標 実績	2回	2回	2回	2回	
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		129,024千円	125,760千円	126,240千円	124,800千円	
		支出済額		126,082千円	125,584千円	123,667千円		
		繰越額						
		差▲引		2,942千円	176千円	2,573千円	124,800千円	
		執行率(%)		98%	100%	98%	0%	
		人 件 費	一般職職員		0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
			再任用職員					
概算人件費			439千円	882千円	877千円	877千円		
総事業費		126,521千円	126,466千円	124,544千円	877千円			
増▲減		—	▲ 54千円	▲ 1,922千円	▲ 123,667千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	毎月、広報よこはま・県のとよりを併せて配布しており、自治会・町内会等の負担を少しでも軽減するため、県からの依頼を受け実施している。						
	事業目的に 対する 有効性	県からの依頼事務でもあり、また、毎月同時に各広報紙が届くことで認知度の向上につながっている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	県からの依頼事務であり、見直しは困難であるとともに、各広報紙を個別に配布することは、自治会・町内会等の配布担当の負担増につながる。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	県からの依頼事務であり、外部意見の反映になじまないため。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	現状のまま推移していく予定。						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	大澤 浩希	遠藤 美文	木暮 将吾



令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		4款 1項 1目 シティプロモーション事業		所管区局・課	文化観光局企画課	令和4年度 事業評価書番号	4-1-1 1
						政策番号	6
						主な施策(事業)番号	1
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	観光・MICEの推進 シティプロモーション		
		その他	<input type="checkbox"/>				
	中期計画	政策					
		施策(事業)					
事業の目的	横浜が国内外から「選ばれる都市」となるため、「あうたびに、あたらしい Find Your YOKOHAMA」をブランドスローガンに掲げ、文化芸術・観光MICE分野をはじめとした魅力づくりとプロモーションを展開し、都市としての認知度やブランドイメージを向上させる。						
具体的な 事業内容	横浜のブランド力や認知度・好感度をアップし、にぎわい創出や集客増につなげるため、プロモーション素材の訴求ポイントやターゲットに応じた効果的な手法によりシティプロモーションを実施する。また、プロモーションノウハウの蓄積・共有を進めるとともに、庁内各部署からの事業プロモーションに対する相談対応・コンサルティングを行うことで、市全体のプロモーション力アップを図る。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値	
		—		—	—	—	
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値	
		SNSやデジタルメディアを活用した情報発信のリーチの延べ人数		2,000万人/年	2億2837万 3億4511万(4か年)	1億人(4か年)	
	備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		85,824千円	121,248千円	95,680千円	62,202千円
		支出済額		83,281千円	117,766千円	62,616千円	42,360千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		2,543千円	3,482千円	33,064千円	19,842千円
執行率(%)		97%	97%	65%	68%		
人件費		一般職員	5.1人	5.1人	5.1人	5.1人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
		概算人件費	44,804千円	44,997千円	44,727千円	44,727千円	
総事業費		128,085千円	162,763千円	107,343千円	87,087千円		
増▲減		—	34,679千円	▲ 55,420千円	▲ 20,256千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	今後、都市間競争が厳しくなる中、選ばれる都市であり続け、賑わいと活力を持続させていくためには、都市の認知度やブランドイメージを向上させるためのプロモーション力強化を目的とした本事業が必要不可欠である。					
	事業目的に 対する有効性	SNSについては、インスタグラムフォロワー数が9万人を超え、リーチ数も年々増加するなど、都市としての認知度やブランドイメージの向上に寄与している。コロナ禍において情報入手経路におけるデジタル媒体の割合が増えており、デジタルメディアを活用した情報発信の有効性も上がっている。また、市庁舎移転を契機に、デジタルサイネージやプレゼンテーションスペースの活用機会が増えるなど、庁内でもプロモーションの重要性がより認識されつつある。そのため、プロモーションに対する相談対応・コンサルティングを行うことで、職員全体のプロモーション力が向上し、チラシやポスターなどプロモーションツールの質も上がっている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	重点プロモーション事業など所管課の行う事業PRとの役割分担を明確にするため、横浜のブランドスローガンに基づく都市ブランドに合致した一貫性のあるプロモーションを展開している。庁内においてプロモーションに関するノウハウの蓄積と、コンサルティング対応を行う唯一の事業である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 「横浜市に関する意識・生活行動実態調査」により、横浜に対するイメージや認知度など、訴求ターゲットの反応や効果を図る調査を行っている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	客観的な調査結果・分析に基づいたターゲット設定、またターゲットに応じたより効果的な手法の選択など、これまでの事業実績・効果に基づき、新たな手法も取り入れながら、一層効果的なプロモーションを展開する。特に、言語の壁を超えて高い訴求力を持つ「映像」や、SNSの活用を一層進めていく。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	デジタルメディアを活用した情報発信に加え、SNSにおいては継続的な発信や戦略的な広告活用を行っている。R3年度には、デジタル媒体の利用拡大を踏まえたインスタグラムにおける広告の強化を行った結果、想定事業量全体でSNSを含めたデジタル上での目標リーチ数を大きく上回る成果を上げている。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係	
				林 豪	守屋 朋廣 會田 巨享	東 美佑	